

# 美味しいカレーが できるかな？

六月七日、創造の森にある村営キャンプ場で行われた子ども会「青空キャンプ」。小学一年生から六年生まで約三百八十名のチビッコが参加し、紙飛行機や竹とんぼを作ったり、カレーライスの作り方などを勉強しました（記事は、16ページ）。



**広報**

1998年 7 月号 (No.329)

# しんとう

## 主 な 内 容

- 村の財政状況…… 2～3ページ
- 村職員の  
給与と定員… 4～7ページ
- 青少年問題…… 8～9ページ
- 介護保険…… 10～11ページ
- ニュース・情報  
・スポーツ…… 12～20ページ

村の財産	土地 (山林を含む)	建物	車両	土地 (源泉権)	出資金など	有価証券
	119万8,381㎡	4万5,027㎡	51台	1件	1億1,127	349万円

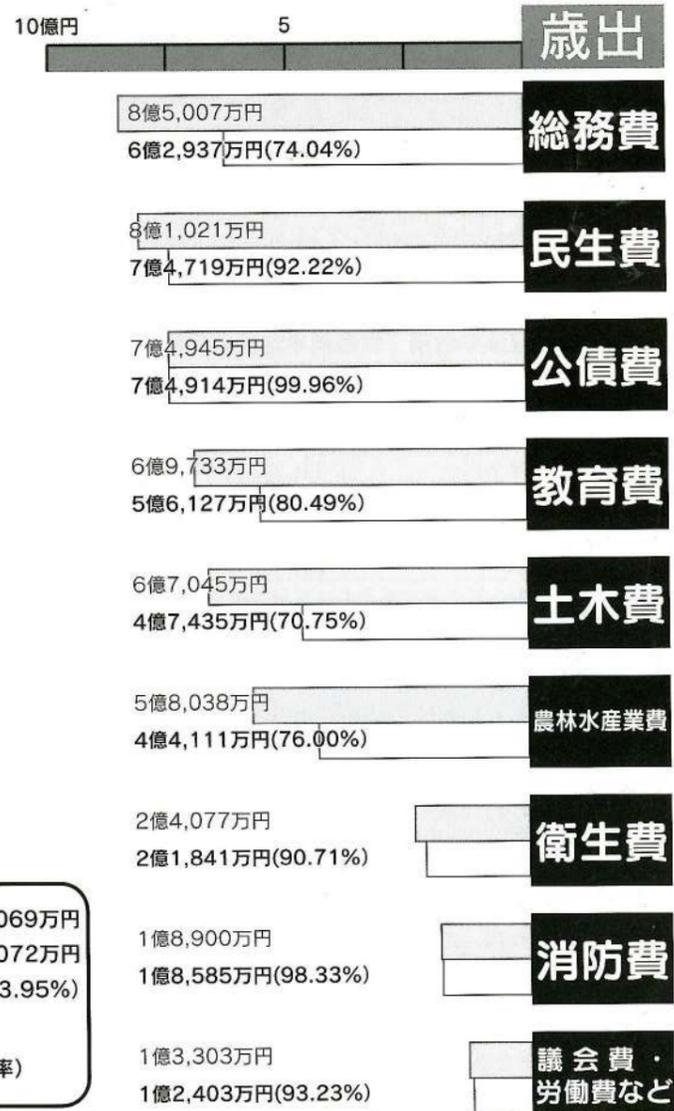
【基金】現金合計 51億3,718万円  
 土地合計 151万1,412㎡  
 立木合計 8万1,038㎡

区 分	平成10年3月末現在高
財政調整基金	現金 86,685万円
	山林 1,511,412㎡
	立木 81,038㎡
土地開発基金	現金 21,108万円
	土地 0㎡
社会福祉施設整備基金	3,289万円
国民健康保険基金	7,122万円
国民年金印紙購入基金	1,500万円
農業用水維持管理基金	245,618万円
農業災害基金	342万円
役場庁舎建設基金	112,163万円
ふるさと創生基金	16,124万円
減債基金	245万円
地域振興基金	917万円
地域福祉基金	16,603万円
農業後継者育成基金	2,002万円



予算現額 49億2,069万円  
 支出済額 41億3,072万円  
 支出率 (83.95%)

予算現額  
 支出済額 (支出率)

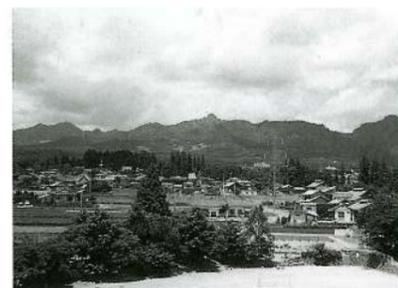


◎特別会計の状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
住宅新築資金貸付	6,751万円	6,873万円	101.81%	6,735万円	99.76%
国民健康保険	7億6,056万円	7億2,979万円	95.91%	6億5,769万円	86.47%
老人保健	8億0,335万円	7億4,118万円	92.26%	7億1,280万円	88.73%
下水道	2億9,057万円	1億7,042万円	58.65%	2億4,590万円	84.63%
合計	19億2,199万円	17億1,012万円	88.98%	16億8,375万円	87.60%

◎水道事業の状況

勘定区分	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
収入 予算	19,320万円	31,370万円
収入 収入済額	20,566万円	31,384万円
支出 予算	22,073万円	36,526万円
支出 支出済額	19,603万円	37,961万円



# 榛東村の財政状況

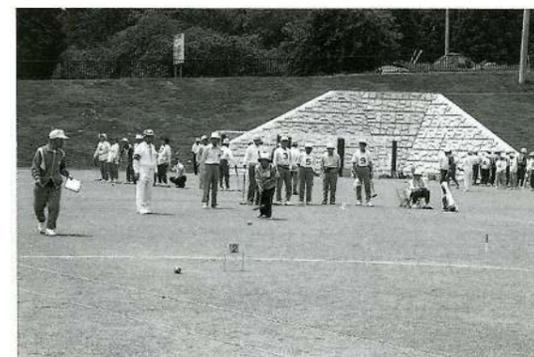
村では、みなさんに納めていただいた税金がどのように使われたか、村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、財政状況を公表しています。

今回は、平成9年度(平成10年3月31日現在)の歳入歳出予算の執行状況と村有財産の概要についてお知らせします。



予算現額 49億2,069万円  
 収入済額 43億7,139万円  
 収入率 (88.84%)

予算現額  
 収入済額 (収入率)



今回お知らせする状況は、平成9年4月1日から平成10年3月31日までのものです。予算を整理する出納整理期間(4/1~5/31)の収入・支出を含めた平成9年度決算の状況は、10月頃の広報でお知らせする予定です。

◎村税収入の状況

税目	予算現額	収入済額	収入率
村民税	5億5,161万円	5億2,920万円	95.94%
固定資産税	5億6,665万円	5億6,635万円	99.95%
軽自動車	1,841万円	1,846万円	100.27%
市たばこ税	6,302万円	6,302万円	100.00%
特別土地保有税	290万円	290万円	100.00%
合計	12億2,591万円	11億7,993万円	98.12%

◎村債(借入金)の状況

借入先別	現在高
政府資金	14億3,576万円
大蔵省資金運用部	6億4,823万円
郵政省簡易保険局	7億8,753万円
公営企業金融公庫	5,788万円
J A 北群 渋川	12億7,974万円
市町村振興協会	8,500万円
合計	28億5,838万円

(3)特殊勤務手当 (平成8年度普通会計決算)

区 分	一般行政職 税務職及び教育職
職員全体に占める手当支給職員の割合	29.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	102,135円
代表的な手当の名称	税務会計手当 保育手当

(4)時間外勤務手当

区 分	支 給 額
H8年度	支給総額 49,229千円
	職員1人当たり支給年額 397千円
H7年度	支給総額 45,657千円
	職員1人当たり支給年額 368千円

(5)その他の手当の内容

手当の名称	内 容	国の制度との異同
扶養手当	支給対象となる扶養親族	手当額
	1 配偶者	16,000円
	2 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫	2人までについてそれぞれ5,500円
	3 60歳以上の父母及び祖父母	その他は1人につき2,000円
	4 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹	15歳~22歳までの子は4,000円/人加算
住居手当	借家・借間の場合 ア 月額23,000円以下の家賃の場合 支給額 = 家賃の額 - 12,000円 イ 月額23,000円を超え、55,000円未満の家賃の場合 支給額 = (家賃の額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 ウ 月額55,000円以上の家賃の場合 支給額 = 27,000円	同じ
	自宅の場合 月額 1,000円 (ただし、新築した日から5年間は、月額2,500円)	同じ
	自動車使用距離(片道)	同じ
通勤手当	2km未満	2,000円
	5km未満	4,100円
	10km未満	6,500円
	15km未満	8,900円
	20km未満	11,300円
	25km未満	11,300円

9 特別職の報酬等の状況

(平成10年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	期 末 手 当
給 料	村 長	720,000円
	助 役	574,000円
	収入役	547,000円
	計	1,841,000円
報 酬	議 長	252,000円
	副 議 長	180,000円
	議 員	160,000円
	計	592,000円

(注) 期末手当については、20%の加算措置があります。

8 職員手当の状況

(1)期末・勤勉手当 (平成10年度支給割合)

区 分	榑 東 村		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.6 (1.4) 月分	0.6 (0.8) 月分	1.6 (1.4) 月分	0.6 (0.8) 月分
12月期	1.9 (1.7) 月分	0.6 (0.8) 月分	1.9 (1.7) 月分	0.6 (0.8) 月分
3月期	0.55(0.55)月分	-	0.55(0.55)月分	-
計	4.05(3.65)月分	1.2 (1.6) 月分	4.05(3.65)月分	1.2 (1.6) 月分

(注) 1 ( )内は特定幹部職員の支給割合です。  
2 職務の級に応じ、5~15% (国においては、5~20%)の加算措置があります。

(2)退職手当

区 分	榑 東 村		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤 続	20年	21.0 月分	28.875月分	21.0 月分
	25年	33.75 月分	44.55 月分	33.75 月分
	35年	47.5 月分	62.7 月分	47.5 月分
最高限度額	60.0 月分	62.7 月分	60.0 月分	62.7 月分
その他の加算措置	-	2~20%加算	-	2~20%加算
退職時特別昇給	-	1~3号	-	1号
1人当たり平均支給額	4,687千円	15,563千円	-	-

(注) 1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



4 職員の初任給の状況

(平成10年4月1日現在)

区 分	榑 東 村		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	173,000円	187,000円	173,000円
	高校卒	145,300円	156,400円	140,700円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成10年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数		
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	334,200円	-
	高校卒	225,660円	300,000円
技能労務職	大学卒	-	-
	高校卒	-	264,900円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に民間などの経験がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加えた年数をいいます。

6 一般行政職の級別職員数の状況

(平成10年1月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主任	係長	課長補佐	課長補佐	課長	
職員数	1人	11人	17人	9人	40人	14人	10人	6人	108人
構成比	1.0%	10.2%	15.8%	8.3%	37.0%	13.0%	9.2%	5.5%	100.0%
(参考) H9の構成比	2.3	9.0	15.9	12.9	34.8	12.9	9.9	2.3	100.0%

(注) 1 榑東村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7 昇給期間短縮の状況

(平成9年1月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職	合 計
H9年度	職員数 A	94人	14人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	4人	2人
	比 率 B/A	4.3%	14.3%
H8年度	職員数 A	95人	14人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	5人	3人
	比 率 B/A	5.3%	21.4%

お知らせします

# 村職員の給与と定員

村職員の給与や定員は、国や他の地方公共団体などとの均衡を考慮して、村議会の審議を経て条例で定められています。

この職員給与、職員数の状況について、住民みなさまのいっそうのご理解をいただけるように、そのあらましをお知らせします。

1 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (各年度末日現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)
H8年度	13,045人	4,503,894千円	164,268千円	1,014,057千円	22.5%
(参考) H7年度	12,823人	4,733,929千円	119,147千円	982,734千円	20.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況 (平成10年度普通会計予算)

職員数	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	職・職特	計 B	
119人	483,101千円	73,789千円	231,434千円	788,324千円	6,624千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額であり、給与費改善分として1.5%分を含みます。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成9年4月1日現在)

区 分	榑 東 村		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,262円	41歳7月	309,392円	39歳1月
技能労務職	304,871円	51歳3月	280,347円	47歳8月



(3)定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

(単位:人)

区	分	H7年 計画前年	H8年 1年目	9年 2年目	10年 3年目	11年 4年目	12年 5年目	計 (平成8年度~平成10年度)	
								差引増減員数	職員数
一般行政	計画			△7	1			△6	
	実績	増減数		△1	△5			△6 (100.0%)	
		職員数	93	93	92	87			
特別行政	計画						△1	△1	
	実績	増減数		△1	△1			△2 (200.0%)	
		職員数	28	27	26	26			
公営企業等	計画			3				3	
	実績	増減数		1	2			3 (100.0%)	
		職員数	11	12	14	14			
計	計画			△4	1		△1	△4	
	実績	増減数				△5		△5 (125.0%)	
		職員数	132	132	132	127			

(注) 1 計画期間は、平成8年から平成12年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(4)定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳(各年4月1日現在)

(単位:人)

区	分	H7年 計画前年	8年 1年目	9年 2年目	10年 3年目	11年 4年目	12年 5年目	計	手法(事由)の概要	
										増減数
一般行政	議会	増減数								
		職員数	2	2	2	2				
	総務企画	増減数								
		職員数	19	19	19	19				
	税務	増減数			1				業務増	
		職員数	7	7	8	8				
	民生	増減数			1	△4			△3	事務の民間委託等 部門の見直し
		職員数	35	35	36	32				
	衛生	増減数				1			1	部門の見直し
		職員数	4	4	4	5				
	労働	増減数								
		職員数	0	0	0	0				
農林水産	増減数			△2				△2	事務の統廃合縮小	
	職員数	15	15	13	13					
商工	増減数									
	職員数	1	1	1	1					
土木	増減数			△1	△2			△3	事務の統廃合縮小	
	職員数	10	10	9	7					
特別	教育	増減数	△1	△1				△2	事務の統廃合縮小	
		職員数	28	27	26	26				
公営企業等	水道	増減数		1				1		
		職員数	4	4	5	5				
	下水道	増減数		1	1				2	業務増
		職員数	2	3	4	4				
	※その他	増減数								
		職員数	5	5	5	5				

※ 国民健康保険事業会計並びに老人保健医療事業会計に属する職員及び渋川地区農業共済事務組合派遣職員

10 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成9年	平成10年			
一般行政	議会	2	2		
	総務	19	19		
	税務	8	8		
	民生	36	32	△4	事務の民間委託等(△3)部門の見直し(△1)
	衛生	4	5	1	部門の見直し(1)
	農水	13	13		
	商工	1	1		
	土木	9	7	△2	事務の統廃合縮小
	小計	92	87	△5	
特別	教育	26	26		退職不補充(△1) 事務の縮小(△1) 前年度退職補充(1) 業務増(1)
	小計	26	26		
公営企業等	水道	5	5		
	下水道	4	4		
	その他	5	5		
	小計	14	14		
合計	132	127	△5		

(注) 職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

11 定員適正化計画数値目標及び進捗状況

(1)定員適正化目標

(単位:人)

部門	区分	H7年	8年	9年	10年	11年	12年	計	
一般行政	減員			7	1			8	△8.6%
	増員				2			2	2.2%
	差引			△7	1			△6	△6.5%
	職員数	93	93	86	86	87	87	87	
特別行政	減員						1	1	△3.6%
	増員								
	差引						△1	△1	△3.6%
公営企業等	減員								
	増員			3				3	27.3%
	差引			3				3	27.3%
	職員数	11	11	14	14	14	14	14	
計	減員			7	1		1	9	△6.8%
	増員			3	2			5	3.8%
	差引			△4	1		△1	△4	△3.0%
	職員数	132	132	128	129	129	128	128	

(2)定員適正化手法の概要

勤奨退職制度の活用を図り、定員の適正化に努めることとし、平成12年度までに一般行政部門において6人(6.5%)、特別行政部門において1人(3.6%)の減員を図る。

公営企業会計部門中下水道部門においては、業務増に対応し増員することとするが、総職員数の増加とならないよう必要最小限の増員にとどめ、平成12年度までに、総職員数を4人(3.0%)減員することとする。

※ 本計画終了年次(平成12年度)を待たずして減員目標を達成したことや介護保険制度の実施、地方分権の進展などを踏まえ、本年度中に本計画の見直しを行い、平成11年度から平成15年度までの5年間を計画年次とする新たな定員適正化計画を策定する予定としています。

子どもたちは大丈夫？ ナイフ事件やいじめ、援助交際、薬物乱用など、子どもたちの将来を心配せずにはいられない事件が目立ちます。次代を担う子どもたちが心豊かな人間に成長してほしい——それは家族だけでなく、学校、地域、社会全体の願いです。子どもたちの「心の教育」の重要さが叫ばれているいま、わたしたちは、子どもたちに何を、どう伝えていくべきなのでしょう。

ふじつの子の「いきなり型」非行が目立つ

子どもたちにもつわるさまざまな事件が、深刻な社会問題になっていきます。殺人や傷害、恐喝などの凶悪・粗暴な非行の増加、依然として深刻な児童・生徒間のいじめ、覚せい剤等の薬物乱用、援助交際など女子の性の逸脱行為。この数年、少年人口が減っているにもかかわらず、こうした問題行動による補導人員は増えています。特に、最近では、中・高校生による非行の割合が高くなっており、それまで問題行動のなかった「ふじつの子」が、いきなり非行に走る「いきなり型」非行が多いのが特徴です。また、遊ぶ金欲しさが動機の非行やマスメディアや友人に引きずられる「模倣」型の非行も増えており、そうした非行に対する抵抗感も薄れている傾向があります。

子どもたちにもつわるさまざまな事件が、深刻な社会問題になっていきます。殺人や傷害、恐喝などの凶悪・粗暴な非行の増加、依然として深刻な児童・生徒間のいじめ、覚せい剤等の薬物乱用、援助交際など女子の性の逸脱行為。この数年、少年人口が減っているにもかかわらず、こうした問題行動による補導人員は増えています。特に、最近では、中・高校生による非行の割合が高くなっており、それまで問題行動のなかった「ふじつの子」が、いきなり非行に走る「いきなり型」非行が多いのが特徴です。また、遊ぶ金欲しさが動機の非行やマスメディアや友人に引きずられる「模倣」型の非行も増えており、そうした非行に対する抵抗感も薄れている傾向があります。

あります。子どもたちの非行の増加の背景として指摘されるのは、子どもたちのモラルの低下や心の問題です。下の表でもうかがえるように、最近の規範意識は低下しています。子どもたちのさまざまな問題行動の背景には、こうした心の問題が見え隠れしており、「心の教育」の在り方が問われています。

中学校の規範意識「とても悪い」「かなり悪い」と思う割合(%)

	1983年	1995年
放置してある他人の自転車に乗る	86.8	77.3
自室でタバコを吸う	79.7	65.1
他人のカサを無断でさして帰る	82.3	74.4
おつかいにミニバイクを運転していく	74.6	56.9
他人の体育館ばきを無断で使用する	76.3	54.0
かるくパーマをかける	63.7	47.6
友達の優勝を祝ってお酒を飲む	59.9	50.8
授業のとき、マンガを読む	60.8	53.4
きまりより少し太いズボンで登校する	49.8	32.6
バスや電車に子ども料金で乗る	25.6	16.2
自転車の二人乗りをする	14.8	6.7

資料：(株)ベネッセコーポレーション ベネッセ教育研究所  
「モノグラフ」vol.51「中学生は変わったのか～1983年との比較」

非行のサインを見逃さないで

子どもたちの非行問題行動の防止は、家庭や学校だけでなく、地域や社会全体が取り組まなければならない問題です。行政では、各関連機関が相互に連携して、家庭や学校、地域社会での非行防止活動を支援しています。七月は「青少年の非行問題に取り組み全国強調月間」。夏休みに入るこの時期は、開放感から子どもたちが非行に走りやすくなる傾向があります。特に最近では、ふだんおとなしい子どもがいきなり非行に走るケースも少なくありません。非行のサインを見逃さないよう、家庭で気をつけることが大事です。

青少年の非行問題に取り組み全国強調月間

いまこそ育てたい 子どもたちの「生きる力」



大人社会の見直しが必要

中教審「幼児期からの心の教育」中間報告

心の教育について、文部省の中央教育審議会は、平成十年三月「幼児期からの心の教育の在り方について」の中間報告をまとめました。

「新しい時代を拓く心育てるために」次世代を育てる心を失う危機」と題したこの報告では、新しい時代を切り開いていくための「生きる力」を、子どもたちが身につけることを第一としています。

「生きる力」とは、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観などの豊かな人間性、健康や体力。そして、その核となるのが、豊かな人間性、すなわち、感性や心なのです。

そのような心を育てるのは、家庭や学校だけでなく、社会全体の役割です。家庭、学校、地域社会、それぞれ役割や在り方を見直し、子どもの心の教育について、何ができるかを考えなければなりません。

中間報告は、それぞれについて、以下のようなポイントを提案しています。



家庭

- 子供の主役は家庭です。子どもたちの豊かな心は、小さなころから育てていくもの。そのためにも大きな力を発揮できるのが家庭です。家庭では子どもたちに何をすべきか。
- 家庭の在り方を問い直そう
- 悪いことは悪いと、しっかりとしつけよう
- モラルの形成は、家庭でのしつけが基本です。愛情と信頼関係を築きながら、必要ときには厳しく叱り、誤りを正すことが必要です。また、親自身が日常生活のなかで手本を示していくことも大事です。
- 思いやりの心を育てよう
- 家庭で守るべきルールをつくらう
- 子どもの個性を大切にし、未来への夢を持たせよう
- 遊びの重要性を再認識し、子どもの生活に時間とゆとりをもたせよう

非行防止の懇談会を開催

警察から委嘱を受けている村内3団体(少年警察協助力員・生活安全推進員・駐在所連絡協議会)と榛東中学校PTA、同校教員による非行防止についての懇談会が、6月29日、中学校会議室にて開催されました。

約40人ほどの方が集まったこの懇談会では、まず、渋川警察署生活安全課婦人補導員の関口まさ江さんが「少年非行の実態」と題して講演、最近増加傾向の少年補導・少年犯罪の実態が説明されました。

その中で、補導した子供たちに話を聞くと「悪いという感覚がない、おもしろかった」などの言葉や「先輩に誘われて、なんとなく」といった理由など、昔とは違った子供たちの感情が話されました。

榛東駐在所の岩崎所長の話に続いて、中学校の生徒指導方針や問題点、PTAや3団体の要望・意見などが話されました。出席者からは「通ってくるのが楽しい学校にしたい」「暴走族などグループへの誘いがあつたら、断れる勇気を持ってほしい」「自分を大切にする気持ち、心をもってほしい」などの意見、感想がありました。

家庭・学校・行政・地域の連携を密にして、本村から非行問題を少しでも減らそうと、参加したみなさんは熱心に意見交換をしていました。



「こうした会議はほとんど開く必要がある」とPTAからも出されていました

学校



- 異年齢集団で切磋琢磨する機会に積極的に参加させよう
- 文化と伝統について理解を深め、未来を拓く心育てよう
- 道徳教育を見直そう
- カウンセリングを充実しよう
- 不登校にはゆとりをもって対応しよう
- 問題行動に毅然として対応しよう

地域



- 幼稚園・保育所の役割を見直そう
- ゆとりある学校生活で子どもたちの自己実現を図ろう
- 地域で子育てを支援しよう
- 豊で多彩な体験活動の機会を与えよう
- 子どもたちの心に影響を与える有害情報の問題に取り組みよう

中央教育審議会在平成10年3月にまとめた中間報告「新しい時代を拓く心育てるために——次世代を育てる心を失う危機」は、文部省ホームページで詳しく見ることができます。冊子でご希望の方は文部省大臣官房政策課(☎03-3581-4211)までお問い合わせください。

● 文部省ホームページ  
<http://www.monbu.go.jp/>

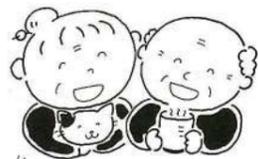
## 介護サービスの内容

### 【要介護者】

- ▶在宅サービス
  - 訪問介護（ホームヘルプ）
  - 訪問入浴
  - 訪問看護
  - 訪問リハビリテーション
  - 日帰りリハビリテーション（デイケア）
  - 居宅療養管理指導（医師・歯科医師による訪問療養など）
  - 日帰り介護（デイサービス）
  - 短期入所生活介護（ショートステイ）
  - 短期入所療養介護（ショートステイ）
  - 痴呆対応型共同生活介護（痴呆性老人のグループホーム）
  - 有料老人ホーム等での介護
  - 福祉用具の貸与・購入費の支給
  - 住宅改修費の支給（手すり、段差解消など）
- ▶施設サービス
  - 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
  - 介護老人保健施設（老人保健施設）
  - 介護療養型医療施設（療養型病床群・老人性痴呆疾患療養病棟・介護力強化病院）

### 【要支援者】

- ▶在宅サービス
  - 要介護者と同じ（痴呆性老人のグループホームを除く）
- ▶施設サービス
  - 要支援者は、施設入所はできません。



介護保険に関するお問い合わせは、福祉課（五四―二二―一）内線一〇三・一〇四）まで

◎介護サービス  
介護保険からの介護サービス左の表・参照）の給付は、被保険者の介護の必要度（要介護度）に応じて行われます。要介護度は、被保険者の認定申請を受けて、介護認定審査会が決定します。

○給付対象者

- ▼①第一号被保険者で、その人が、虚弱・寝たきり・痴呆などで入浴・排せつ、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人。
- ▼②第一号被保険者で、虚弱のため身支度などの日常生活に支援が必要な人。
- ▼③第二号被保険者の場合は、その人が、初老期痴呆や脳血管障害など、老化に伴う病気によって介護が必要な状態にある人。

### ○要介護認定申請



介護サービスの給付を受けようとする被保険者は、本人又はその家族が、村に要介護認定申請書を提出し、要介護度の判定を受けなければなりません。要介護度の認定を受けた被保険者は、その要介護度の程度に応じた介護サービスの給付を、サービス事業者や施設に申し込み、その介護を受けることができます。

◎介護保険とは  
介護保険は、被保険者が寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態（要介護状態）に要介護者になったときや、常時の介護は必要ないが、日常生活に支援が必要となる状態（要支援状態）に要支援者になったときに、介護保険から一定の介護サービスの給付を受けることができる制度です。

◎介護保険制度の開始日と運営主体  
榛東村が保険者となり、国や県の支援を受けて運営し、平成十二年四月一日から始まりま

◎被保険者負担と公費負担  
被保険者負担（一部負担）個人負担）  
介護サービスの給付を受けたときは、被保険者はその費用総額の一割を個人負担（一部負担）することになります。一割の負担の額には上限が設定され、これを越えた場合には、その越えた額は保険給付の対象となります。

また、施設入所のサービスの場合、食事に要した費用は医療保険と同様に被保険者の負担となります。

◎公費負担  
介護サービスの給付に要する費用は、被保険者が支払う保険料（五十％）と、村・県・国が負担する公費（五十％）で運営されます。

◎介護保険事業計画策定のための調査実施  
平成十二年四月からスタートする、介護保険制度の実施に備えて「高齢者が介護を必要になったとき、誰もが適正な負担でよりよい介護を受けられる」よう、必要な事項を総合的・体系的に明確にするために介護保険事業計画をつくりま

このため、村では被保険者の介護保険への意向、介護保険による介護サービスの必要量、介護に関する実情等を把握するため、現在、高齢者一般調査及び若年一般調査を実施しています。今後の介護保険事業の運営のために必要な重要な調査ですから、調査の対象にな

▼高齢者一般調査  
六十五歳以上の第一号被保険者全員を対象に日常生活状態・身体の状態・介護サービスへの意向等を調査するもので、調査票を対象者に郵送し、アンケート質問に答えていただくものです。調査票は、ご本人に記入していただくことになりましたが、高齢等の理由によりご本人が記入できない場合は、ご家族が代わりに記入いただいても結構です。また、この調査票の回収は、地区の民生委員にお願いしました。

▼若年一般調査  
四十歳以上六十五歳未満の第二号被保険者のうち、無作為に抽出した男女約千五百名の方に調査票を郵送し、アンケート質問に答えていただくもので、高齢者一般調査と同様な質問に答えていただきます。

調査票の回収は、郵送で返送していただきます。調査票の記入が終わりましたら、調査票と一緒に送付しました返送用封筒で福祉課までお送りください。



老後の安心を

平成12年4月1日から  
スタート

# 介護保険

高齢少子社会と言われる昨今、榛東村においても同様な状況が現れています。村の六十五歳以上の高齢者人口は約千八百六十人で、総人口に占める割合（高齢化率）は、十三・八％となっており、八年前に比べて約五百六十人、率にして二・五％増えています。高齢者人口の増加にともなう、寝たきりや痴呆など、介護を必要とする方が増加していますが、現実には少子化や介護者の高齢化等により、家族による介護が困難になってきています。

高齢者にとって最大の不安要因である介護を社会全体で支え、要介護者の希望を尊重した、総合的な介護サービスを、安心して受けられる仕組みが、介護保険制度です。

### ◎介護保険とは どのような制度

介護保険は、被保険者が寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態（要介護状態）に要介護者になったときや、常時の介護は必要ないが、日常生活に支援が必要となる状態（要支援状態）に要支援者になったときに、介護保険から一定の介護サービスの給付を受けることができる制度です。

### ◎保険への加入は 四十歳から

介護保険には、四十歳以上の者が全員加入することになっていま

六十五歳以上の方を「第一号被保険者」と言い、四十歳以上六十五未満の方を「第二号被保険者」と言います。

### ◎保険料とその徴収

▼第一号被保険者  
保険料は、その人の所得状況に応じて、五段階に区分して決定されます。徴収は、その人が受け取っている老齢年金や、退職年金等

から特別徴収（天引き）されます。特別徴収が困難な人は、村が直接、個別に徴収します。なお、所得が少ない人には負担軽減が行われます。

▼第二号被保険者  
保険料は、国保や健保などその人が加入している医療保険の、保険料の算定方式に基づいて決定されます。徴収は、医療保険の保険料に加算されて行われます。



つた方のご協力をお願いします。

# 保育園・幼稚園に あそびにきませんか!!

現代の社会的現象でもある少子化や核家族化のため、となり近所にも遊べる子どもがいなくなったり、保護者相互のふれあいの場を求めている方が増えてきています。

そこで保育園や幼稚園では、入園前の幼児とその保護者を対象に、行事に参加し各園の様子を知っていただいたり、幼児や保護者相互の交流の場となるよう、下の表の行事の際にみなさんのご来園をお待ちしております。子どもたち、またお母さんたちのふれあいの場、情報交換の場としてお気軽にお出かけください。

※実施日は、現在の予定です。詳しい日時等は、ポスターにてお知らせしますのでご覧ください。  
※ポスターは、各保育園・幼稚園、研修館、南部コミセン、児童館、ふるさと公園等に掲示する予定です。

お願い  
◎おもちゃやお菓子は持ってこないでください。  
◎来園時間は、各行事の開催時間内です。  
◎来園中のお子さんの事故等についての責任は、一切負いません。  
▼お問い合わせは、各保育園、各幼稚園まで



	夏祭り	運動会	誕生会	生活発表会	人形劇
北部保育園	7月21日(火)	10月3日(土)	2月26日(金)	12月9日(水)	10月6日(火)
南部保育園	7月22日(水)	10月3日(土)	10月30日(金)	12月10日(木)	10月7日(水)
北幼稚園	7月16日(木)	10月4日(日)	11月21日(土)	2月17~19日	1月中
南幼稚園	7月16日(木)	10月3日(土)	1月30日(土)	12月15日(火)	1月中
備考		天候により変更になります	飲食はありません		

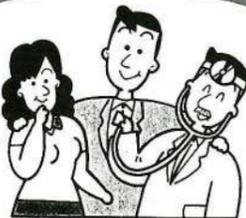
## ご存じですか?

## 医薬品副作用被害救済制度

医薬品は、人の健康の保持増進に欠かせないものですが、その使用にあたって万全の注意を払っていても副作用の発生を防止できない場合があります。  
医薬品を適正に使用したにもかかわらず副作用による健康被害(入院を必要とする程度の疾病または障害、死亡)が発生した場合に、医療費、医療手当、障害年金、障害児養育年金、遺族年金、遺族一時金及び葬祭料の諸給付を行い、

これにより健康被害の救済を図ろうとするのが、この救済制度です。制度のしくみを解説したパンフレット及び請求用紙を無料でお送りします。  
▼請求及び問い合わせ先  
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構総務部企画課相談係  
(〒100-0001) 東京都千代田区霞が関三-三-二 新霞が関ビル9階 ☎03-35506191 四一)

### 医薬品副作用被害救済制度



## 年金受給者の方へ

## 年金のお支払いは年6回(偶数月)です

年金のお支払いは、6月・8月・10月・12月・2月・4月の年6回で、今までと変わりませんが、年金が支払われるたびに社会保険庁から送られていた年金の振り込みのお知らせが、年1回(6月のみ)になりました。  
今年の8月から来年の4月までの年金の振り込み日については、

6月にまとめてお知らせしてあります。  
次に振り込みのお知らせが送られるのは、来年の6月ですので、それまで大切に保管してください。  
※年金額が変わったときなどは、そのたびにお知らせします。  
▼国民年金についてのご相談及びお問い合わせは、住民課年金係

## 地域の安全に一役

このほど県警と県内の郵便局では、地域に密着した郵便局のネットワークを生かそうと「子どもや高齢者等の安全確保に関する協定」を締結しました。  
最近、高齢化により痴ほう性老

人の徘徊による行方不明が増加、社会問題となっております。  
村内の桃井、相馬郵便局の2つの郵便局もヒマワリをデザインした独自の補助看板を出入口に設置、地域の安全に協力しています。



## 固定資産評価審査委員に小山さん

固定資産評価審査委員の小山貴一さん(八区・農業 七十一歳)写真が六月二十七日、任期満了となったため、村議会の同意を得て、再任しました。任期は三年間です。



## 薬物乱用の防止を願って

村更生保護婦人会(会長・鈴木あや子さん 七区)では、六月二日、会員二十名が集まってしおり人形作りを行いました。  
麻薬や覚せい剤、シンナーなどの薬物乱用防止運動の一環として作られたこのしおり人形は、七月

一日の社会を明るくする運動や三月に中学校を卒業する生徒などに贈られる予定だそうです。  
同会では、長年この様な活動を続けており、以前は美しい模様の和紙でノートを装丁し、卒業生に贈っていましたが、最近ではこの

## ふれあい館の館長に狩野さん

村内外の大勢のみなさまにご利用いただいている「しんとう温泉ふれあい館」四月からは社会福祉協議会の事務局長が兼務をしていた、ふれあい館の館長に六月一日付で狩野清治館長代理・写真が就任しました。  
「これからもふれあい館がみなさんの憩いの場となるように努力



していきたい」と狩野館長は話していました。

## 移動児童館がやってきた

児童館に六月十三日、太田市にある「ぐんまこどもの国」から移動児童館がやってきました。  
今年度から始まったこの移動児童館「おやさろん」に三十組、

七十人ほどの親子が集合。三人のスタッフの指導により、パネル遊びやリズム感を養う歌や踊り、想像力を養う折り紙など、いろいろな遊びがありました。子供たちは、

## 軽スポーツでリハビリを

昨年開催して好評だった「身体障害者わくわく健康教室」が六月八日、十五日に休館日のふれあい館で開催されました。  
健康な方だけにスポーツを提供するのではなく、体が不自由な方にも手軽にできてリハビリにも役

立つ軽スポーツを紹介しようと村教育委員会、村社会福祉協議会とともに身体障害者自立更生会が共催して開かれたこの教室に十九名のみなさんが参加。  
昨年も指導を受けた県健康スポーツ指導者の高橋良枝さん(洪川市)



薬物乱用防止を願いつつ人形を作る更生保護婦人会のみなさん(右)とできあがったしおり人形(下)



■柔道・剣道  
■**渋川警察署管内  
少年柔道・剣道大会**

5月31日、第14回渋川警察署管内少年柔道・剣道大会が渋川市武道館で開催され、スポーツ少年団や中学校から多数の少年・少女が参加して熱戦が繰り広げられました。なお、本村の入賞者は次のとおりでした。(○内は順位、敬称略)  
【柔道】▶団体男子③榛東中▶小学6年①南雲大地(15区)▶中学1年②長尾大輔(6区)  
【剣道】▶団体男子②榛東中▶団体女子③榛東中▶小学6年①松岡祐樹(9区)③岩倉裕希(17区)▶中学2年①一倉智之(13区)▶中学女子③関口郁恵(13区)



入賞した剣道部員

■親子卓球大会  
■**善養寺(珠代)親子が  
3年連続の優勝**

6月13日、親子卓球大会が社会体育館で行われました。この大会に参加した16組32人の親子は、卓球を通じて親子のふれあいを高めていました。成績は次のとおりでした。(○内は順位、子・親の順、敬称略)なお、優勝の善養寺美奈・珠代組は昨年、一昨年に続き、3年連続の優勝となりました。



【成績】①善養寺美奈・珠代組(3区)②石川達弥・洋一組(3区)③柳岡良和・重臣組(4区)敢闘賞：高田美那・京子組(4区)

海の日 シンボルマーク

海の日 7月20日



■村民卓球大会  
■**団体は榛東中Eが優勝**

平成10年度の村民卓球大会が、6月14日、社会体育館で行われました。団体戦と6クラスに区分けされた個人戦を行う本大会に、中学校卓球部の生徒たちも加わり、熱戦を繰り広げました。

試合の結果は、次のとおりでした。(○内は順位、敬称略)  
【団体戦】①榛東中E②3区A③榛中C  
【個人戦】▶少年男子①山藤和明(3区)②石川英治(3区)▶少年女子①染屋美子(4区)②和栗歩(1区)▶一般男子①富沢俊一(14区)②細野英雄(15区)▶一般女子①布施くに子(5区)②高田京子(4区)▶シニア男子①細野芳長②沖山巖(20区)▶ミックスダブルス①岩崎直美(10区)富沢俊一(14区)組②岡野多恵子(3区)飯塚一昌(3区)組

■第26回村民軟式野球大会  
■**接戦の末、  
8区が8年ぶりの優勝!**

区対抗の村民軟式野球大会が5月10日から6月7日まで、総合グラウンドで行われました。18チームが参加して熱戦が繰り広げられ、6月7日に行われた決勝戦では、準決勝で昨年優勝の7区をくだした2区と8区が対戦。白熱した試合の末、8区が若手主体の2区を5対4でくだし、平成元・2年(第17・18回大会)の2年連続優勝以来の優勝カップを手に入れました。

3位は7区と17区。個人賞には、決勝戦で逆転打を打った坂井高幸さん(8区)が最優秀選手賞に、2区の一倉学投手が敢闘賞にそれぞれ選ばれました。なお、優勝の8区は、第44回町内野球大会に、準優勝2区は第35回郡民体育大会(ソフトボール)にそれぞれ本村の代表として出場する予定となっています。活躍を期待しています。



優勝した8区のみなさん

■第22回村民バレーボール大会  
■**9区が3年連続の優勝!**

平成10年度の村民バレーボール大会が、6月21日、北小体育館で行われました。16チームが参加して行われたこの大会、決勝戦は昨年と同じ9区対1区。白熱した試合の末、2対1で9区が3年連続で優勝カップを手に入れました。3位には4区と12区。個人賞は9区の箱田誠さんが最優秀選手賞に、1区の田中甲子義さんが敢闘賞に、柳岡利精さん(4区)と松岡純一さん(12区)がバレー部特別賞にそれぞれ選ばれました。



1区のスライクをブロックする9区

みなさん ヨガ教室に  
参加してみませんか!

みなさんが気軽にご家庭で健康に動じむことができるように村の教育委員会では、次のとおりヨガ教室を開催します。  
■開催日時…8月19日・26日・9月2日・9日・16日・23日の全6回。時間は各水曜日の午後7時30分から9時まで  
■会場…榛東村中央公民館(2階大会議室)  
■対象及び定員…村内在住の方、50人(年齢を問わず)  
■講師…斉藤了先生(前橋市)  
■その他…各自バスタオルをご持参ください。  
■申込先…教育委員会社会教育課(☎54-2573)

親子スポ・レクスクール  
参加者募集!

教育委員会では、親子の「ふれあい」をテーマに、組体操やゲーム、ダンスなどで楽しんでもらおうと次のとおり体験教室を開催します。  
■開催日時…9月4日・11日・18日・25日・10月2日の各金曜日で全5回。時間は午後7時から8時30分まで  
■会場…榛東村中央公民館(2階大会議室)  
■対象及び定員…村内在住の4歳から小学3年生までの子どもとその親。20組  
■講師…高橋良枝先生(渋川市)  
■申込先…教育委員会社会教育課(☎54-2573)まで

村長杯争奪  
野球大会  
参加チーム  
募集

平成10年度の村長杯争奪野球大会が下記のとおり開催されます。参加を希望するチームの代表者は、直接主将会議にご出席ください。  
■試合日…8月30日・9月6日・13日・20日  
■試合会場…総合グラウンド  
■参加資格…①愛好グループによる出場は本村在住者とし、小・中・高校生は除く。②各種団体等による出場は本村に団体等の根拠があり現在勤務・所属しているもの。  
■チーム編成…①監督を含め17名以内。  
②同一ユニホームを着用。監督30番、主将10番。  
■申込及び主将会議…8月4日(火)午後7時30分、中央公民館。  
■参加料…出場チームは5,000円の参加料を主将会議に持参し、納入してください。  
■その他…細部については、主将会議にて調整・協議いたします。  
▶問い合わせ…教育委員会社会教育課内 体育協会事務局(☎54-2573)

第48回 「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。第48回を迎える今年も、「地域住民の理解と協力により、犯罪・非行を防止し罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える」を重点目標として運動を展開していきます。

■**深刻な少年非行**

平成8年の刑法犯認知件数は約二百四十七万件で、この数字は、昭和五十年以降ほぼ一貫して増加しています。特に、近年、少年非行については、決して軽視できない状況にあります。平成8年の交通関係を除く刑法犯検挙補導人員のうち、少年が占める割合は四九

■**地域の理解と協力が  
更生を助ける**

このような状況の背景として、人間関係の希薄化や親の養育機能の低下、社会の規範意識の低下などが指摘されており、家庭、職場、学校、地域社会が一体となって少年非行の問題に取り組む必要性が高まっています。罪を犯した人や非行に陥った少年もいずれば地域に戻り、地域の一員として生活することになります。彼らが二度と犯罪や非行に陥らず、健全な社会復帰を果たすためには、本人の強い意志とともに、

<法務省>

7月は「社会を明るく  
する運動」強調月間

家庭、学校、職場、地域社会の理解と協力が欠かせません。その更生を図る活動に対する地域の人々の理解と協力は、同時に犯罪や非行の原因や背景に対する認識を深め、その防止にもつながります。「社会を明るくする運動」では、都道府県および市町村を単位に「実施委員会」が設置され、さまざまな活動が行われます。また、この運動に対するより多くの機関・団体に参加・協力を呼び掛け、地域に根ざした幅広い活動が展開されます。



〈統一標語〉  
ふれあいと  
対話が築く

明るい社会

ぜひ！知らせたい

# 情報

## 平成10年度自衛官等募集<防衛庁>

募集種目	資格	受付	試験日
防衛大学 校学生	推薦 高卒(見込) 21歳未満の者	9月7日 ~9月10日	9月19~20日
	一般 高卒(見込) 21歳未満の者	9月16日 ~10月14日	11月14~15日
防衛医科 大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者	9月16日 ~10月14日	11月7~8日
航空学生	高卒(見込) 21歳未満の者	8月3日 ~9月11日	9月23日
看護学生	高卒(見込) 22歳未満の女子	9月16日 ~10月13日	10月29日
一般曹候補学生	18歳以上 24歳未満の者	8月3日 ~9月11日	9月19日
曹候補士	18歳以上 27歳未満の者	8月3日 ~9月11日	9月19日
2等陸・ 海・空士	男子 18歳以上 27歳未満の者	通年	受付後指定
	女子	8月3日 ~9月11日	9月28~29日

(注)試験日は、1次試験のみ掲載してあります。  
▶問い合わせは、自衛隊前橋募集案内所(☎027-223-8960・前橋市城東町2丁目1-9)まで

### 危険物取扱者のみなさんへ

群馬県では、消防法の規定により、危険物取扱者保安講習会を次のとおり行いますので、資格のある人のうち該当者は、必ず受講してください。

■受講日時  
平成十年九月二日(水)、三日(木)のうちいずれか1日。午後一時三十分から四時三十分まで。

■講習場所  
渋川市民会館小ホール

■受講該当者  
現在、危険物施設において危険物の取り扱いに従事している人で、  
①平成八年三月三十一日までに免状の交付又は保安講習を受け、引き続き危険物の取扱作業に従事している人  
②平成九年四月一日以降、新たに危険物の取扱作業に従事している人(ただし、平成九年四月一日以降に免状の交付を受けた人を除く)  
※免状の交付を受けた日又は前回の保安講習を受けた日から三年以内に次の講習を受けないと免状の返納を命ぜられる場合があります。

### 危険物取扱者のみなさんへ

物の取り扱いに従事している人で、  
①平成八年三月三十一日までに免状の交付又は保安講習を受け、引き続き危険物の取扱作業に従事している人  
②平成九年四月一日以降、新たに危険物の取扱作業に従事している人(ただし、平成九年四月一日以降に免状の交付を受けた人を除く)  
※免状の交付を受けた日又は前回の保安講習を受けた日から三年以内に次の講習を受けないと免状の返納を命ぜられる場合があります。

■受付期間/場所  
八月十七日(月)から二十六日(水) 八時~五時(土・日を除き午前八時三十分から午後五時まで)  
/ 渋川地区危険物安全協会事務局 (渋川消防本部予防課内)  
■申込み時に必要なもの  
危険物取扱者免状  
受講手数料四千七百円  
▼問い合わせ: 渋川地区広域市町村圏振興整備組合消防本部予防課 (☎二二四〇六〇) または群馬県危険物安全協会連合会 (☎〇二七二二三一八八六〇) まで



みんな真剣に紙飛行機と竹とんぼを作っていました

## 青空キャンプを楽しむ

6月7日、村子ども会「青空キャンプ」が村子ども会育成会連絡協議会の主催で行われました。  
小学校1年から6年まで、約380名のチビッコが集まった村営キャンプ場では、低学年が紙飛行機、高学年が竹とんぼを作りました。できあがった紙飛行機や竹とんぼは、さっそくチビッコたちの手で青空に舞っていました。昼食では、飯ごうを使って炊いたご飯とカレーが、子どもたちの食欲を満たしていました。



みなさんご苦労さまでした

## 村道上野幹線にヒマワリを

6月15日、村のボランティア連絡協議会では、村道上野幹線のふれあい広場から北野ぶどう園まで、約2kmにわたりヒマワリの苗を植えました。  
この日、約40名の会員が定植した約3,000本の苗は、会員自ら育てた苗で、昨年より種まきの時期も早めるなど昨年の経験が活かされ、良い苗が育ったそうです。8月には、上野幹線を通るみなさんを見事な大輪の花が待っていることでしょう。

## 家屋調査にご協力ください

村では、未評価と思われる家屋の調査を実施します。つきましては調査の必要上、敷地内に立ち入らせていただくとともに必要事項を聞かせていただくこととなりますので、ご理解ご協力をお願いします。

■調査の内容  
未評価家屋と思われる家屋の所有者、建築年月日、所在、種類、構造、床面積を外観(一部立入)及び聞き取りにより現地調査を実施します。  
■調査期間

## 心身障害児(者)一時介護事業実施のお知らせと登録介護者募集

村では、心身障害児(者)の介護を行う保護者が疾病等により一時的に家庭で介護することができない場合、登録された有資格者に介護を委託できる身体障害児(者)一時介護事業を創設しましたのでお知らせします。

●介護にかかる費用等  
介護の委託に要する経費の一部として、1日当たり千六百円を半日とした場合は八百円を負担し、直接登録介護者へ支払っていただきます。

### 登録介護者募集

資格をもつ方の登録を行います。  
●登録介護者の資格  
保母、指導員、社会福祉主事、社会福祉士、介護福祉士、保健婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、理学療法士、作業療法士、教員のいずれかの資格を有する方。  
●登録介護者の登録  
■委託費用

	重度	中・軽度
知的障害児(者)	療育手帳「A」 (又は同程度の障害を有する方)	療育手帳「B」
身体障害児(者)	身障手帳「1~2級」 (65歳未満の方)	身障手帳「3~6級」 (18歳未満の方)

半日の金額	1日当たりの金額	重度知的障害児(者) 重度身体障害児(者)	中軽度知的障害児(者) 中軽度身体障害児(者)
四、八五〇円	九、七〇〇円		
		八、五〇〇円	四、二五〇円

平成十年十月下旬まで  
■調査の実施  
調査は、村税務課職員並びに村発行の身分証明書を持参した調査員が伺います。  
▼詳しくは、役場税務課(☎五四二二二一内線一四・一一五)までお尋ねください。

登録を希望する方は福祉課へ申請書を提出してください。審査後、介護者として登録します。  
●介護の内容  
原則として1日を単位として次に掲げるものうち必要と認められるものとします。(ただし、1日まで要しない場合は半日でも可)  
食事、排泄、衣類着脱、入浴等の介護、身体の清拭、洗髪等の介護その他必要な身体介護。  
●介護にかかる委託費用  
委託費用は、表に定める額とし、村が介護者へ支払います。  
▼お問い合わせは、福祉課(☎五四二二二一内線一〇四)まで

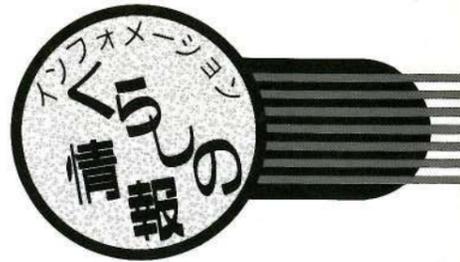
ふるさと公園祭り'98  
8月15日(土)と16日(日)  
時間 午前10:30~午後3:00



商工会青年部主催  
**夏祭り**  
8月14日(金)正午~  
会場...ふるさと公園  
野外ステージ  
内容...川魚つかみ取り、丸太切り大会ほかイベント多数

商工会主催花火大会  
ふるさと祭り'98  
8月14日(金)  
午後7時30分~  
会場...ふるさと公園  
予備日は8月16日





### ● 渋川公共職業安定所 ● 高等学校卒業予定者 事業所説明会

渋川地区職業安定協会及びハローワーク渋川では、来年3月高等学校を卒業予定者を対象とした事業所説明会を下記のとおり開催します。  
説明会では、ハローワーク渋川管内の事業所から、具体的に企業の特徴(業種、職種、生産工程等)について説明を受けられます。  
■日時…7月29日(水)午後2時～  
■場所…渋川市民会館  
▶お問い合わせ…ハローワーク渋川・学卒係(☎22-2636)まで

### ● 渋川財務事務所 ● やまどり号 1日親子見学会

県の施設を見学し、県政への理解を深めていただく「やまどり号1日親子見学会」に参加してみませんか。  
■実施日…8月20日(木)  
■集合場所/時間…渋川合同庁舎/午前8時10分集合～午後5時15分帰着予定  
■見学施設…(財)県下水道公社県水質浄化センター、ぐんまこどもの国等  
■応募人員…100人(親子3人以上の応募も可。)※申込多数の場合は、抽選  
■応募資格…渋川広域市町村圏に居住する親子  
■申込方法と締切…往復はがき(1世帯1枚)に住所、電話番号、申込者全員の氏名、年齢、職業(学年)を明記して、7月31日までに申し込みください(当日消印有効)。  
■その他…参加費は無料ですが、昼食は各自で用意してください。  
▶申込み及び問い合わせは、渋川財務事務所地域振興室 ☎377-0027  
渋川市金井395 ☎22-4050まで

### 8月休日当番医

日	内科	外科	耳鼻科	歯科
2日	駒寄こども診療所(吉岡町) ☎55-5252	子持村阿部医院(子持村) ☎25-0758	慶生医院(辰巳町) ☎22-0210	福島歯科医院(金井南町) ☎22-0154
9日	中野医院(坂下町) ☎22-1219	本沢医院(石原) ☎23-6411	関口医院(吉岡町) ☎55-5122	小林歯科医院(寄居町) ☎22-0773
16日	コオノ医院(坂下町) ☎22-0171	原沢医院(伊香保) ☎72-2503	関口病院(辰巳町) ☎22-2378	山下歯科医院(坂下町) ☎22-0648
23日	湯浅医院(辰巳町) ☎23-0134	伊香保クリニック(伊香保) ☎22-4114	桜井病院(東町) ☎22-2360	山川歯科医院(新町) ☎22-0260
30日	有馬クリニック(有馬) ☎24-8818	川島内科クリニック(長塚町) ☎23-2001	青柳内科クリニック(金井) ☎22-1678	しまむら歯科医院(八木原) ☎20-1182

※耳鼻科は診療時間が正午までです。

### ● 耳飾り館より ● 縄文・弥生・古墳時代の 装身具(アクセサリ)作り教室

夏休みに耳飾り館で古代の装身具を作り、昔の人々の生活にふれてみませんか!  
イヤリングやペンダント、ブレスレットなど大昔からあったアクセサリを作りながらその魅力や意味を学びましょう。  
■日程(各日とも午後1時～4時)  
○7月25日(土)…茅野人の耳飾りを作ろう①土製耳飾りの成型  
○8月9日(日)…まがたまのペンダントを作ろう  
○8月16日(日)…貝がらで作る装身具  
○8月23日(日)…茅野人の耳飾りを作ろう②土製耳飾りの野焼き  
※7月26日に参加する人は、野焼きを行いますので8月23日にも参加してください。  
■対象及び募集人員…小学校高学年児童の親子、各日とも20組まで  
■場所…耳飾り館特別展示室・屋外等  
■持参するもの…筆記用具、エプロン  
■参加費用…一人一回200円  
▶参加申し込み及び問い合わせは、耳飾り館 ☎54-1133)まで

### ● ボランティア ● 奉仕ドライバー

村のボランティア連絡協議会では、村社会福祉協議会が貸し出しを始めたリフト車(広報5月号で紹介)をボランティアで運転してくれる方の募集をしています。詳しくは、同協議会代表の高橋与志夫さん ☎54-8163)まで。

### 募集案内 ● 役場総務課より ● 村職員採用試験を実施

村では、平成11年4月採用の村職員採用試験を下記により実施します。  
■採用職種と人数…一般事務職、保健婦(士)をそれぞれ若干名  
■資格…昭和48年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた方。ただし、保健婦(士)については、当該資格を有する方または取得見込みの方  
■第一次試験日時/場所…9月20日(日)/県立前橋女子高校  
■第二次試験日時/場所…10月25日(日)/榛東村役場(第一次試験合格者のみ)  
■最終合否発表…11月2日(月)  
■申込締め切り…8月3日(月)  
(受付は平日の午前8時30分から午後5時まで。郵送の場合は、8月3日消印のものまで受け付けます。)  
■その他…申込用紙の郵送を希望する方は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、90円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形)を同封して下記まで。  
▶申込及び問い合わせ…役場総務課人事職員係 ☎370-3593(役場専用郵便番号) ☎54-2211内線116

### ● 渋川警察署より ● 平成10年度警察官B募集

平成11年4月採用の警察官Bを次のとおり募集します。  
■受験資格…大学卒業(見込みを含む)を除く昭和43年4月2日から同56年4月1日までに生まれた男子・女子  
■申込期間…7月21日(火)～8月21日(金)  
■第一次試験日…9月20日(日)  
▶お問い合わせは、渋川警察署警務課 ☎23-0110)または榛東駐在所 ☎54-6410)まで

### 図書券が 当たる! 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、農民研修館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。  
また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお寄せください。  
締め切りは、七月三十一日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。

★タテのカギ★  
①七月二十日。  
②急いで歩くこと。  
③機能訓練。村でも実施しています(最終ページ参照)。  
④子どもの反対は。  
⑤〇〇が転んでもおかしな年頃。  
★ヨコのカギ★  
①京都知恩院の廊下はこれだ有名。  
②大工さんが木材を切断するときに使う道具。  
③童太郎と聖子。共通する姓。  
④海水浴に出かけるみなさん、〇〇にはご注意ください。

全通が正解でした。抽選で次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。  
当(カッコ内は行政区、敬称略)【当選者】狩野夏希(5区)、伊藤友美(7区)、近藤美香(8区)、品川幸子(10区)、高橋博美(11区)、小林成啓(15区)、山下裕之(19区)

### ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
農林研修館	54-2573
商工福祉センター(商工会)	54-2211(54-2318)
ふるさと公園	54-2488
南部コミセン	54-0488
楽集センター	54-0031
児童館	54-7933
耳飾り館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294

### あなたのこよみ

4	3	2	8/1	31	30	29
火	月	日	土	金	木	水
AM9:30 子育て教室 PM1:30 子育て教室 PM7:30 子育て教室 PM9:30 子育て教室	AM7:00 子育て教室 PM7:30 子育て教室 PM9:30 子育て教室	AM8:00 子育て教室 PM7:30 子育て教室 PM9:30 子育て教室	AM8:00 子育て教室 PM7:30 子育て教室 PM9:30 子育て教室	AM9:30 子育て教室 PM7:30 子育て教室 PM9:30 子育て教室	AM9:30 子育て教室 PM7:30 子育て教室 PM9:30 子育て教室	AM9:30 子育て教室 PM7:30 子育て教室 PM9:30 子育て教室

### 相馬原駐とん地 大盆踊り大会

8月5日(木)PM6:30  
駐とん地内グランド

### わたしの暦

28	27	26	25	24	23	22	21	7/20
火	月	日	土	金	木	水	火	日
健康相談 PM8:00 藤沢寺 教育	健康相談 PM7:00 藤沢寺 教育							

# 寝たきりに

## ならないために

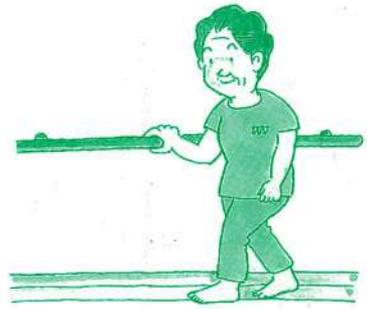
病気になるったり、けがをしたら、まず安静にして早く治して長引かせないことが大切です。しかし、長すぎる安静は体も、精神も弱らせてしまいます。

特にお年寄りは、原因が

何であろうと、一週間寝たままでしたら筋肉が衰え、関節がかたまったりして、そのまま寝たきりになる危険が大きいです。寝たきりにならないためには、全身状態さえよければ、早い時期からリハビリ（機能訓練）を開始するなどして、体の機能回復を早める必要があります。

ことがあっても、悲観することはありません。専門医の指導のもとに訓練に努めれば、寝たきりを予防することができます。症状が軽ければ、もとの日常生活に戻ることも十分可能になります。

病院におけるリハビリで回復した機能を、家庭へ帰ってきても低下させないようにしたいものです。そのためには、朝起きから夜寝るまでの日常生活の中の動作をリハビリと考えて、応用することが大切です。そこで村では、脳卒中後遺症などにより、心身の機能が低下している人を対象に、理学療法士によるリハビリ（機能訓練）



### 健康講座（肝臓病）のお知らせ

保健環境課では、次のとおり健康講座を開催します。参加は自由ですので、みなさんお越しください。  
 ■日時：七月三十日（木） 午後一時三十分から三時まで  
 ■会場：農民研修館 営農相談室  
 ■講師：斉藤内科外科クリニック 斉藤修一先生  
 ▼問い合わせ：保健環境課保健婦まで

を行います。

■実施日：八月六日（木）

※九月以降も月一回実施する予定です。九月以降の実施日は、広報カレンダーでお知らせします。

■時間：午後三時～四時

■場所：榛東村デイサービスセンター

▼申し込みと問い合わせは、保健環境課（☎五四二二二一内線一〇一）まで。  
 ※リハビリを受けるのにあたり、主治医の判定書と申請書が必要となります。希望される方は、保健環境課まで必要書類をとりおいください。

### おめでとう

#### おくやみ

○お誕生おめでとうございます  
 ※カッコ内は保護者の名前

#### 女の子

- 4区 熊倉 奈々ちゃん 4月25日生
- 17区 坂庭 菜穂ちゃん 5月12日生
- 20区 笹澤 真美ちゃん 5月22日生

#### 男の子

- 6区 中村 直哉ちゃん 4月22日生
- 13区 林 研太ちゃん 4月25日生
- 17区 岩倉 一斗ちゃん 4月27日生
- 1区 倉林 勇人ちゃん 4月28日生
- 1区 岩田 武ちゃん 5月5日生

- 3区 星野 周哉ちゃん 5月5日生
- 2区 高橋 紀匡ちゃん 5月18日生

●お悔やみ申し上げます

- 1区 大沢 久雄さん 79歳
- 3区 星野 稔さん 50歳
- 7区 佐藤 榮市さん 76歳
- 7区 南 幸廣さん 43歳
- 18区 早川 國雄さん 93歳
- 20区 小熊 とみゑさん 74歳

（この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください）



### 人口と世帯

（6月1日現在）  
 総人口 13,324人(+11)  
 男 6,845人(+4)  
 女 6,479人(+7)  
 世帯数 4,119人(-5)  
 （ ）は対前月

### 村内の交通事故

（6月末日現在の累計）  
 事故件数 28人(-11)  
 死者 1人(+1)  
 傷者 30人(-25)  
 ※（ ）は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

こちら編集室です  
 朝から参議院選挙の投票事務、午前0時をまわって家に帰ってからは、サッカーワールドカップ決勝戦。七月十二日は長い一日でした。▼盛り上がったワールドカップフランス大会が終わり、優勝したフランスのプレーはすこかったです。日本もこの大会に初出場しましたが、結果は予選3戦全敗、世界の壁は予想以上に高かったです。しかし、前回までは予選敗退、本大会に出場できなかったことを考えれば大健闘だったのでは▼日韓共同開催の二〇〇二年は、今年以上に盛り上がることでしよう。初の一勝、そして決勝トーナメント進出を願っています（早川）